

2 民間給与関係資料

平成16年4月現在における民間事業所従業員の給与等の実態を調査したものである。

調査事業所は、企業規模100人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうち、「漁業」、「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売・小売業」、「金融・保険業」、「不動産業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」及び「サ・ビス業（学術・開発研究機関、その他の生活関連サービス業、物品賃貸業、広告業及び政治・経済・文化団体）」に分類された163事業所の中から無作為に抽出した110事業所である。

第9表 産業別、事業所規模別調査事業所数

産 業	事業所規模			規 模 計
	500人以上	100人～499人	50～99人	
	事業所	事業所	事業所	事業所
漁 業		1		1
鉱 業 、 建 設 業		2	4	6
製 造 業	2	38	12	52
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業		8	15	23
卸 売 ・ 小 売 業		1	10	11
金融・保険業、不動産業		1	5	6
医療、福祉、教育、 学習支援業、サービス業	1	8	2	11
合 計	3	59	48	110

第10表 職種別給与額等

その1 事務・技術関係職種

1 規模計

職 種 名	調 査 人	平 均 年 齢	平成16年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A - B)	
支 店 長	16	52.8	648,291	0	648,291	構成員50人以上の支店(社)長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	6	53.9	780,094	0	780,094	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	38	53.6	631,128	0	631,128	3課以上又は構成員30人以上の部の長(取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	32	50.0	647,989	0	647,989	
事 務 部 次 長	6	54.3	503,472	0	503,472	上記の部長に事故等のあるときの職務代行者
技 術 部 次 長	5	48.6	574,243	0	574,243	
事 務 課 長	107	48.3	543,865	2,847	541,018	構成員4人以上の係2係以上又は構成員10人以上の課の長
技 術 課 長	99	48.0	546,125	4,456	541,669	
事 務 課 長 代 理	49	47.4	472,085	7,712	464,373	上記の課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者
技 術 課 長 代 理	40	49.4	557,063	20,087	536,976	
事 務 係 長	248	45.7	395,293	36,897	358,396	課長に直属し直属の部下を有する者
技 術 係 長	106	44.3	475,762	52,588	423,174	
事 務 主 任	232	43.2	397,022	44,507	352,515	
技 術 主 任	166	40.7	407,607	66,227	341,380	
事 務 係 員	1,789	35.9	262,796	31,239	231,557	
技 術 係 員	1,383	33.7	324,170	56,420	267,750	

2 規模500人以上（企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所）

職 種 名	調 査 人	平 均 年 齢	平成16年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A - B)	
支 店 長	15	53.5	669,181	0	669,181	構成員50人以上の支店（社） 長（取締役兼任者を除く。）
工 場 長	4	54.5	848,349	0	848,349	構成員50人以上の工場の長 （取締役兼任者を除く。）
事 務 部 長	30	54.1	645,399	0	645,399	3 課以上又は構成員30人以上 の部の長（取締役兼任者を除 く。）
技 術 部 長	19	49.8	673,818	0	673,818	
事 務 部 次 長	3	55.2	518,562	0	518,562	上記の部長に事故等のあると きの職務代行者
技 術 部 次 長	2	48.5	603,900	0	603,900	
事 務 課 長	71	48.2	569,656	4,256	565,400	構成員4人以上の係2係以上 又は構成員10人以上の課の長
技 術 課 長	55	48.7	588,775	3,381	585,394	
事 務 課 長 代 理	27	49.5	541,769	8,389	533,380	上記の課長に事故等のあると きの職務代行者又は課長に直 属し部下に係長等の役職者を 有する者又は課長に直属し部 下4人以上を有する者
技 術 課 長 代 理	29	51.2	591,913	23,683	568,230	
事 務 係 長	94	44.9	463,506	42,354	421,152	課長に直属し直属の部下を有 する者
技 術 係 長	68	45.8	518,184	51,857	466,327	
事 務 主 任	155	45.4	443,440	52,233	391,207	
技 術 主 任	126	41.1	433,313	68,053	365,260	
事 務 係 員	610	35.6	299,807	36,776	263,031	
技 術 係 員	651	33.3	323,938	47,421	276,517	

3 規模500人未満（企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所

職 種 名	調 査 人	平 均 年 齢	平成16年4月分平均支給額			備 考
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A - B)	
支 店 長	1	45.5	408,500	0	408,500	構成員50人以上の支店(社)長(取締役兼任者を除く。)
工 場 長	3	53.0	681,778	0	681,778	構成員50人以上の工場の長(取締役兼任者を除く。)
事 務 部 長	7	51.6	571,678	0	571,678	3課以上又は構成員30人以上の部の長(取締役兼任者を除く。)
技 術 部 長	13	50.4	611,536	0	611,536	
事 務 部 次 長	3	53.1	484,508	0	484,508	上記の部長に事故等のあるときの職務代行者
技 術 部 次 長	3	48.7	548,404	0	548,404	
事 務 課 長	35	48.5	491,771	0	491,771	構成員4人以上の係2係以上又は構成員10人以上の課の長
技 術 課 長	43	47.0	491,687	5,829	485,858	
事 務 課 長 代 理	22	44.8	387,895	6,894	381,001	上記の課長に事故等のあるときの職務代行者又は課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者又は課長に直属し部下4人以上を有する者
技 術 課 長 代 理	12	45.0	471,352	11,243	460,109	
事 務 係 長	154	46.1	353,632	33,564	320,068	課長に直属し直属の部下を有する者
技 術 係 長	38	41.8	399,165	53,908	345,257	
事 務 主 任	76	38.9	302,784	28,820	273,964	
技 術 主 任	40	39.6	326,639	60,478	266,161	
事 務 係 員	1,179	36.1	243,627	28,370	215,257	
技 術 係 員	732	34.0	324,376	64,423	259,953	

その2 その他の職種

規模計

職 種 名	調 査 人	平 均 年 齢	平成16年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A - B)		
							円
技能・労務関係職種	電 話 交 換 手	8	54.1	242,157	0	242,157	
	自家用乗用自動車運転手	7	55.0	298,711	17,690	281,021	
	守 衛	15	54.6	294,650	57,119	237,531	
	用 務 員	1	63.5	293,506	8,256	285,250	
研究関係職種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。)
	研究部(課)長	-	-	-	-	-	2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長
	研究室(係)長	-	-	-	-	-	構成員3人以上の室(係)の長
	主任研究員	-	-	-	-	-	下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 員	-	-	-	-	-	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
医療関係職種	病 院 長	2	67.5	1,133,219	0	1,133,219	部下に医師又は歯科医師5人以上
	副 院 長	10	57.7	1,197,552	71,118	1,126,434	上記病院長に事故等のあるときの職務代理者
	医 科 長	45	49.8	1,144,279	149,371	994,908	部下に医師又は歯科医師1人以上
	医 師	113	40.7	1,035,700	128,256	907,444	
	歯 科 医 師	4	39.5	867,332	121,691	745,641	
	薬 局 長	12	50.7	485,650	20,593	465,057	部下に薬剤師2人以上

職 種 名	調 査 員 人	平 均 年 齢 歳	平成16年4月分平均支給額			備 考	
			きまって支給する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A - B)		
							円
医 療 関 係 職 種	薬 剤 師	55	38.0	350,828	39,745	311,083	
	診療放射線技師	66	39.1	370,464	44,570	325,894	
	臨床検査技師	94	44.9	356,465	31,856	324,609	
	栄 養 士	37	35.5	265,557	13,289	252,268	
	理学療法士	72	30.3	283,790	10,482	273,308	
	作業療法士	55	29.6	256,159	3,868	252,291	
	総 看 護 師 長	10	60.1	510,789	0	510,789	部下に看護師長5人以上
	看 護 師 長	164	47.5	412,617	24,535	388,082	部下に看護師又は准看護師5人以上
	看 護 師	1,055	36.6	330,013	40,810	289,203	
	准 看 護 師	531	43.7	281,393	40,000	241,393	
教 育 関 係 職 種	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	5	55.7	565,781	0	565,781	
	高等学校教諭	122	45.9	457,077	4,497	452,580	

第 1 1 表 職員と民間事業所従業員との対応関係

行政職給料表 職務の級	対 応 職 種	
	企業規模 5 0 0 人以上	企業規模 5 0 0 人未満
1 1 級	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長	—————
1 0 級 9 級	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長	支 店 長 ・ 工 場 長 事 務 部 長 ・ 技 術 部 長 事 務 部 次 長 ・ 技 術 部 次 長
8 級 7 級	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理	事 務 課 長 ・ 技 術 課 長
6 級	事 務 係 長 ・ 技 術 係 長	事 務 課 長 代 理 ・ 技 術 課 長 代 理
5 級		事 務 係 長 ・ 技 術 係 長
4 級		事 務 主 任 ・ 技 術 主 任 (一 部 5 ・ 6 級 に 対 応)
3 級	事 務 主 任 ・ 技 術 主 任 (一 部 4 ・ 5 級 に 対 応)	
2 級 1 級	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員	事 務 係 員 ・ 技 術 係 員

(注) 主任の一部とは、係制を採っていない事業所の主任のうち、課長代理以上に直属し、直属の部下がいる者をいう。

第12表 職員給与と民間給与の較差

民間給与	職員給与		較差
361,480 円	削減措置前	364,080 円	2,600 円 (0.71 %)
	削減措置後	347,321円	14,159円 (4.08%)

- (注) 1 較差は、ラスパイレ方式により算出したものである。
 2 職員、民間事業所従業員ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。
 3 表の上段は特例条例による給与削減措置がないものとした場合の職員給与に基づき算定した数値であり、
 下段は特例条例による給与削減措置後の職員給与に基づき算定した数値である。

第13表 学歴別初任給

職 種	学 歴	金 額
新卒事務員・技術者	大 学 卒	186,710 円
	短 大 卒	-
	高 校 卒	151,007

(注) 採用のある事業所について平均したものである。

第14表 家族手当の支給状況

扶 養 家 族 の 構 成	支 給 月 額
配 偶 者	12,921 円
配 偶 者 と 子 1 人	17,025
配 偶 者 と 子 2 人	20,103

(注) 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

第15表 住宅手当の支給状況

支 給 の 有 無	事 業 所 割 合
支 給	35.8 %
借家・借間居住者に支給	34.7 %
自宅居住者に支給	29.6 %
非 支 給	64.2 %
借家・借間居住者に対する住宅手当月額の 最高支給額の中位階層	{ 10,000円以上 11,000円未満

第16表 特別給の支給状況

区 分 \ 企業規模	規 模 計	500人以上	500人未満
下 半 期	2.14 月分	2.31 月分	2.00 月分
上 半 期	1.93 月分	2.06 月分	1.80 月分
年 間 の 計	4.07 月分	4.37 月分	3.80 月分

(注) 1 下半期は平成15年8月から平成16年1月まで、下半期は同年2月から7月までの期間である。
2 支給月数は、所定内給与月額を基準としたものである。

第17表 賞与の配分状況

区 分	課 長 級		係 員 級	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
冬 季	57.5 %	42.5 %	65.0 %	35.0 %

第18表 給与改定の状況

役職段階	項目	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベース慣行なし
	係員		30.5 %	48.0 %	3.9 %
課長級		32.7	35.3	3.2	28.9

第19表 定期昇給の状況

役職段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給実施			定期昇給 停止	定期昇給 制度なし	
			増額	減額	変化なし			
係員		87.4 %	78.5 %	21.6 %	6.4 %	50.5 %	8.9 %	12.6 %
課長級		72.7	63.0	19.3	5.5	38.2	9.7	27.3

第20表 賃金カットの実施状況

役職段階	項目	賃金カットを実施した事業所	賃金カットを実施した事業所 における平均カット率
	係員		4.1 %
課長級		4.1	8.2

(注) 「所定内給与又は基本給」に対する賃金カットの実施状況である。

第21表 年俸制の導入状況

役職段階	項目	年俸制を実施している事業所	年俸制を実施していない事業所
	課長級		15.0 %
部長級		23.4	76.6

第22表 雇用調整等の実施状況

項 目	実施事業所割合
採用の停止・抑制	25.4 %
部門の整理・部門間の配転	8.2
業務の外部委託・一部職種の派遣社員等への転換	9.4
転 籍 出 向	7.9
一時帰休・休業	0.8
残業の規制	10.6
希望退職者の募集	4.2
正社員 の 解 雇	0.0
計	43.0

- (注) 1 平成16年1月以降の実施状況である。
 2 複数回答のため各項目の合計は計と一致しない。

第23表 勤務時間制度等の状況

項 目	単 位	事 務 管 理 部 門	製 造 部 門
所定労働時間	1 日	7時間45分	7時間47分
	1 週 間	39時間1分	39時間13分
休 憩 時 間		59分	57分
有 給 の 小 休 止 時 間	制度化している事業所割合	1.7%	2.7%
	平均時間	13.5分/日	16.0分/日